



三重県公報

令和8年6月12日 (金)

第 727 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
388	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	2
389	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	3
390	三重県が管理する港湾施設の概要の一部を改正する告示	(港湾・海岸課)	3
監査委員告示			
1	包括外部監査人の監査の事務の補助	(監査委員)	3
公 告			
	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	4
	同件	(同)	4
	同件	(同)	4
	同件	(同)	5
	同件	(同)	5
	同件	(同)	5
	同件	(同)	6
	同件	(同)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	6
	同件	(同)	6
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	7
特定調達公告			
	随意契約の相手方を決定した旨	(税務企画課)	7
	落札者を決定した旨	(建築開発課)	7
	同件	(同)	8
	一般競争入札を行う旨	(斎宮歴史博物館)	8
正 誤			
	令和6年4月12日付け三重県公報第506号	(道路管理課)	11

告 示

三重県告示第 388 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 163 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
津市片田田中町字池下 2414 番地先から 津市片田田中町字池下 2384 番地先まで	旧	4.3~10.9	315.3
	新	4.5~18.3	315.3

第 2

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 260 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡南伊勢町船越字花川 1872 番地先内	旧	3.0~8.3	23.2

第 3

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 260 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡南伊勢町船越中ノ谷川左岸堤防敷地先から 度会郡南伊勢町船越字深坪 373 番 2 地先まで	旧	7.8~24.0	15.9
	新	22.0~33.1	15.9

第 4

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 163 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市荒木字川原 330 番 1 地先から 伊賀市寺田字西川原 420 番 3 地先まで	旧	11.3~48.7	400.5
	新	10.9~48.7	400.5

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 依那具荒木線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市荒木字川原 601 番 1 地先から 伊賀市荒木字川原 322 番 6 地先まで	旧	10.0~24.8	89.2
	新	9.1~18.4	89.2

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺田佐那具停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル

伊賀市寺田字西川原 414 番 1 地先から 伊賀市寺田字上小屋 1850 番地先まで	旧	10.1~19.0	84.1
	新	8.5~16.2	84.1

第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上笠間八幡名張線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
名張市薦生字崎切 304 番 2 地先から 名張市薦生字崎切 92 番 1 地先まで	旧	3.9~19.7	216.5
	旧新	13.7~51.2	300.0

三重県告示第 389 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 上海老茂福線	四日市市山城町字炭焼 358 番 31 地先から 四日市市山城町字炭焼 358 番 5 地先まで	令和 8 年 6 月 12 日
県道 平津菰野線	四日市市山城町字乳母子 622 番 9 地先から 四日市市山城町字乳母子 622 番 2 地先まで	令和 8 年 6 月 12 日
県道 朝明溪谷線	三重郡菰野町大字千草字大井官有無番地先から 三重郡菰野町大字千草字大井 6803 番 1 地先まで	令和 8 年 6 月 12 日
県道 南勢磯部線	志摩市磯部町山原字大山原 1425 番地先から 志摩市磯部町迫間字向井山 1261 番 107 地先まで	令和 8 年 6 月 12 日

三重県告示第 390 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 34 条において準用する同法第 12 条第 5 項の規定に基づき、三重県が管理する港湾施設の概要（平成 13 年三重県告示第 422 号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行します。
 令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之

白子港(6)港湾環境整備施設の表を白子港(7)港湾環境整備施設の表とし、白子港(5)保管施設の表を白子港(6)保管施設の表とし、白子港(4)臨港交通施設の表の次に次の 1 表を加える。

(5) 荷さばき地

港湾施設の種類	名 称	能 力 (㎡)	施 設 番 号
荷さばき地	共同荷さばき施設	190	F-4-1

監 査 委 員 告 示

三重県監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 32 第 1 項の規定に基づき、包括外部監査人が監査の事務を補助させることができる者について、令和 8 年 5 月 28 日に、次のとおり協議が調いました。
 令和 8 年 6 月 12 日

- 三重県監査委員 村 上 亘
- 三重県監査委員 倉 本 崇 弘
- 三重県監査委員 中 瀬 信 之
- 三重県監査委員 伊 賀 恵

当該監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査事務

を補助できる期間

氏名	住所	補助できる期間
岩田 香織	愛知県名古屋市中村区剣町 130 番地の 1	令和 8 年 5 月 28 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
鈴木 識都	愛知県名古屋市中村区畑江通 7 丁目 35 番地の 1	
工藤 明日美	愛知県名古屋市長久区亀の井一丁目 122 番地	
田中 愛子	岐阜県岐阜市長良 723 番地 15	
城野 沙織	愛知県名古屋市長久区尾崎山一丁目 511 番地の 1	
杉下 茉衣	愛知県江南市前飛保町栄 119 番地 6	
安藤 祥平	岐阜県土岐市泉西窯町 3 丁目 44 番地	
左近 裕一	愛知県半田市春日町 2 丁目 10 番地	
三浦 悠	愛知県豊明市沓掛町下高根 66 番地	
小沢 佳美	愛知県岡崎市柱曙 1 丁目 5 番地 12	

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン芸濃
津市芸濃町棕本一ツ谷 3083
- 2 津市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 8 年 6 月 12 日から同年 7 月 13 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGA ドン・キホーテUNY嬉野店
松阪市嬉野中川新町 4 丁目 205 番地
- 2 松阪市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 8 年 6 月 12 日から同年 7 月 13 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により桑名市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
三井アウトレットパークジャズドリーム長島
桑名市長島町浦安 368 番地 ほか
- 2 桑名市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和8年6月12日から同年7月13日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店
鈴鹿市南玉垣町 3628 ほか 12 筆
- 2 鈴鹿市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和8年6月12日から同年7月13日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン鈴鹿玉垣
鈴鹿市南玉垣 5520 番 1 ほか
- 2 鈴鹿市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和8年6月12日から同年7月13日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール鈴鹿
鈴鹿市庄野羽山 3000 番 3

- 2 鈴鹿市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和8年6月12日から同年7月13日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGAドン・キホーテUNY名張店
名張市下比奈知字黒田3002番地 ほか20筆
- 2 名張市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和8年6月12日から同年7月13日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定によりいなべ市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マックスバリュ北勢店
いなべ市北勢町阿下喜3325番地1 ほか5筆
- 2 いなべ市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和8年6月12日から同年7月13日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和6年12月13日に終了した旨、三重県津建設事務所長から通知がありました。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業地域
津市片田中町、同市片田長谷場町及び同市片田志袋町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和8年5月25日に終了した旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和8年6月12日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び三次元点群測量）
- 2 作業地域
松阪市嬉野算所町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 8 年 6 月 3 日	員弁郡東員町大字六把野新田字藪の内 156	四日市市ときわ 1 丁目 7-14 大和ハウス工業株式会社 三重支店 支店長 太田 尚典
令和 8 年 6 月 3 日	いなべ市員弁町東一色字屋敷 539 ほか 1 筆	いなべ市員弁町東一色 683-1 近藤 豊 いなべ市員弁町東一色 683-1 近藤 ひろみ いなべ市員弁町東一色 683-1 近藤 美奈

特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 特定役務の名称 税制改正に係る令和 8 年度第 1 回総合税システム仕様変更業務
- 2 担当 部 局 三重県津市栄町一丁目 891 番地 吉田山会館 2 階
三重県総務部税務企画課電算班
- 3 契約の相手方を決定した日 令和 8 年 4 月 27 日
- 4 契約の相手方 津市羽所町 700 番地
富士通 J a p a n 株式会社関西・中部公共ビジネス統括部（三重）シニアディレクター 村山 栄
- 5 契約金額 44,378,114 円（うち消費税及び地方消費税 4,034,374 円）
- 6 決定手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号に該当

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 8 年 6 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 特定役務の名称 建築計画概要書電子化業務委託その 1
- 2 担当 部 局 三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部建築開発課
- 3 落札者決定日 令和 8 年 5 月 26 日
- 4 落札者 三重県津市羽所町 700 番地
株式会社バスコ三重支店 支店長 野田 康司
- 5 落札金額 入札価格 28,800,000 円

	契約金額	31,680,000 円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和8年4月10日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

1	特定役務の名称	建築計画概要書電子化業務委託その2
2	担当部局	三重県津市広明町13番地 三重県県土整備部建築開発課
3	落札者決定日	令和8年6月2日
4	落札者	三重県四日市市安島1丁目5番10号KOSCO四日市西浦ビル アジア航測株式会社三重営業所 所長 秦 芳和
5	落札金額	入札価格 23,800,000 円 契約金額 26,180,000 円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和8年4月10日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年6月12日

三重県知事 一見勝之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 案件名
齋宮歴史博物館中央監視装置更新
 - (2) 業務の特質等
業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から令和9年3月19日（金）までとします。
 - (4) 履行場所
齋宮歴史博物館（三重県多気郡明和町竹川503番地）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 建設業許可の電気工事業を有する者及び一般社団法人公共建築協会の中央監視制御装置の評価を受けている者であること。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はでき

ません。

- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年7月6日（月）11時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書
- (5) 建設業許可の電気工事業を有する者であることを証明する書類の写し及び一般社団法人公共建築協会の中央監視制御装置の評価を受けている者であることを証明する書類の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川 503 番地
齋宮歴史博物館総務課 担当 久田・川北
電話 0596-52-3800 ファクシミリ 0596-52-3724

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和8年7月23日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年7月8日（水）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年7月8日（水）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年7月23日（木）10時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、明和郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年7月23日（木）10時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒515-0399 三重県多気郡明和町大字齋宮北野 3815-4

宛 先 明和郵便局留め

受取人 齋宮歴史博物館総務課

案件名 齋宮歴史博物館中央監視装置更新

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年7月23日（木）10時30分

場所 三重県多気郡明和町竹川 503 番地

齋宮歴史博物館総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Saiku Historical Museum Central Monitoring System Upgrade
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Thursday, July 23, 2026.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 10:00 A.M. on Thursday, July 23, 2026.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 A.M. on Thursday, July 23, 2026.
- (4) Managing Authority:
Saiku Historical Museum, General Affairs Division,
503 Takegawa, Meiwa Town, Taki District, Mie, 515-0325, Japan
TEL:0596-52-3800

正 誤

令和6年4月12日付け三重県公報第506号に登載しました、道路の区域変更及びその関係図面の縦覧の告示中
ページ 行
3 下から8、9及び10

誤

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
三重郡菰野町大字千草字大井 6802 番地先から 三重郡菰野町大字千草字大井 6803 番地先まで	旧	5.2~14.0	110.9
	新	5.2~23.3	110.9

正

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
三重郡菰野町大字千草字大井官有無番地先から 三重郡菰野町大字千草字大井 6803 番 1 地先まで	旧	5.2~14.0	110.9
	新	5.2~23.3	110.9

発 行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>